

平塚市市民活動推進委員会

平成27年度 第3回 議事録

日 時 平成27年11月11日(水)午後2時から午後4時まで
場 所 ひらつか市民活動センター B会議室
出席者 小中山委員長、棟保委員、上前委員、坂田委員、田平委員、吉川委員、北村委員、
露木委員、事務局
傍聴者 1名

1 市民活動センター上半期利用状況、事業実施報告

平成27年度上半期のセンターの利用状況と、実施事業での昨年度と変わった点(団体支援講座、IT関係講座等)の説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委 員 ユースボランティアでは参加者アンケートから来年度に向けた改善方法が検討できたとあるが、どのような改善が出たのか。また、IT関係講座では他と比べて参加者が少ないが、これは受け入れ人数が少ないのか参加者が集まらなかったのか。

事務局 福祉関係の学校の生徒からのアンケートで、「医療や福祉に関するボランティアがもっとやりたかった」といったものがあり来年度の受け入れ団体に反映させたい。また、社会人の参加者も増えており、そのような方は平日だけではなく土日や短い時間のボランティアを希望する声が出ています。今後時間の面でも検討していきたい。

IT関係の講座は、参加者に丁寧に対応するため募集人数が少なく設定されており、募集人数がこの人数となっている。

委員長 潜在的な希望者は多いのか。将来的には参加者の枠を広げることができるのでは。

事務局 市民活動団体との共催で開催しているので、団体が受け入れられる人数が関わってくる。

委 員 交流事業の中のNPOと企業・大学のパートナーシップミーティングでは、平塚市としては東海大学、神奈川大学、あるいは企業との連携をしていると思うが、市民活動の立場としてはこれから、あるいはこれまでこのような交流事業をやっているのか。

事務局 こちらの事業は神奈川県が県内4地域に同様の事業を開催している。平塚は湘南地域として県とひらつか市民活動センターとの共催で昨年度から行っている。今後については神奈川県と来年度の事業の打合せをしていないので未定だが、地域の課題解決のためには大学や企業、NPO、行政の協力関係が必要であると平塚市としても感じている。

委 員 平塚の市民活動を推進していくためには各市民活動団体の組織力アップが欠かせない。今年度は団体支援講座で組織マネジメント講座を行っている。センターの声掛けもあると思うが、参加者も多く各団体の関心の高さが伺える。要望だが、引き続き組織力アップのための講座を開催していただき、団体の組織力や運営能力を引き上げるようにしていただきたい。

事務局 団体の組織力アップが今年度から一番力を入れている部分となり、今年度の下半期も

組織マネジメントに関わる講座を開催することとなっている。来年度以降も組織力アップと市民活動の裾野を広げることをメインに事業をしていきたい。

委員長 組織の問題を大学の経営学でやると理論よりも事例研究が主となっていく。今回の講座もそうなのか。

事務局 入口として組織マネジメントの理論も少しあったが、たとえば「想いの共有講座」などは組織の活動方針を決める時にリーダーだけでなくメンバーで共有しながら決めて行こうというような組織を円滑に運営するためのスキルや考え方などを学んでいくものだった。その中で団体に持って帰ってメンバーでやるためのワークショップを学んでいただくこともあり、成功事例も含めた中での講座だった。

委員長 失敗事例を学ぶことも効果的になる。

委員 パートナシップミーティングだが、県の事業で今年で3年目になる事業だと思う。他市では成果を聞くが平塚では何か具体的な取り組みができたか。

事務局 具体的な事例としては、昨年度の事例でお茶関係の企業と結婚支援のNPOとがお茶を入れる体験をしながらの婚活事業の事例等がある。今年度は事業化については今のところ出ていないが、1、2件そのような方向性で検討しているとの声を聞いている。平塚のパートナーシップミーティングは湘南地区なので参加団体は平塚に限っていない。平塚の団体の事例などがあるかはこれから確認していきたい。

委員 パートナシップミーティング事業の事例はどの地域でもこのお茶関係の企業の例になっている。もっと他の企業とNPOの例を見せて欲しいと県にも言っている。

2 提案型協働事業の進捗状況

(1) 27年度実施事業の中間ヒアリング

(2) 28年度実施事業の採択状況

今年度行っている協働事業の中間ヒアリングの概要と、10月3日に行われた審査会で決まった平成28年度実施事業の採択状況の説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 各団体の事業提案書の収支予算書の積算単価の欄に「人×時間×日×800円」とあるが、この金額が決まっているのか。

事務局 基準として労務契約を結んでいない有償ボランティアについては軽微な作業や企画であれば800円を基準として協働事業のガイドラインの中に入れている。ただ、労働契約を結んでいる場合は労働基準法が基準となるのでその場合は最低賃金となる。ただ、今回の事業では産業カウンセラーの資格を持っている方がいて800円以上で積算しているというように、800円を基準としていても場合によってはそれ以上も積算していただけるようになっている。

委員 労働契約を結んでいなければ事故などがあつた場合、労災の対象にならないのでは。今まで問題はなかったのか。

事務局 市民活動災害補償制度という制度もあるがこれは有償ボランティアでは対象にならな

い。特にケガ等が予測される場合には NP0 向けの保険に入ってはどうかとのアドバイスをしている。体育館の個人利用促進事業については団体だけでなく利用者もケガをする場合があるので保険に入っているようだ。賠償責任等に関しては市の事業になるので、責任が発生した場合はそちらで対応する。労務に関する補償は各団体の判断に任せている。

委員 最低賃金には抵触しないと考えてよいか。

事務局 労働契約による労働ではないので、抵触しない。

委員 放射性物質簡易検査の事業は本来市の責任でやっているものかと思う。あえて協働事業としてやっているのには何か意味があるのか。市民が持ち込んだものは既に担当の部署で検査しているのではないか。

事務局 生産や流通などの消費者が購入する前の段階では民間でやっていると思われる。この事業は消費者庁が検査機器を貸し出しているが、これは消費者の立場から自分達が食べている物の不安感に対するニーズがあるであろうという考えからである。消費者自身が確認できる場として事業を行っている。

委員 行政としては検査をしているが、より消費者の信頼性を高めるための第三者機関的な意味合いを持っているのがこの事業か。

事務局 流通や生産に関しては行政というより流通生産サイドが自主的にやっていると思われる。行政としてこの事業をやる理由は消費者である市民が自分たちの手で食品の放射性物質に対する安全を確認したいとのニーズがあることに応えて実施している。

委員長 行政のサンプル調査の補完をする意味合いもあるのか。

事務局 この調査自体は数もあまり多くないので、この調査で何かが達成されるというよりは消費者である市民の安心のためにやっている。

委員 公的機関でやればよいのでは。

事務局 そのとおりだが、行政には専門知識をもった職員がいない。結果的にそのような専門知識を持つ市民活動団体がたまたま平塚に存在したので、一緒に事業をしている。

委員 行政が委託をして実施すればいいのでは。

事務局 手法の問題になる。委託ということもありうるが、平塚市では協働という形で一緒にやっている。

委員 今年度実施している外国籍市民支援放送事業では今年度で協働事業を終わるようだ。この事業はナパサで時々流れている外国語放送がそれか。

事務局 そのとおり。毎週1回火曜日の夜に放送している。

委員 利用者にとっては、ないと困る放送だと思う。来年度以降は自主財源を確保するとあるが可能か。まったくのボランティアになってしまわないか。

事務局 別の放送事業について FM 湘南ナパサから放送の委託を受けている。このナパサからのお金を外国籍市民の放送にあてたり、寄附を募ったりしていく。協働事業と同等のボランティアへの報酬はないかもしれないが、この事業自体は続けていくと聞いている。元々この事業は今と同じ形ではないがボランティアでやっていたもの。今のところ、団体は可能だといっている。

委員長 推進委員会から協働事業審査会の委員となっている方がいる。御意見はあるか。

委員 やはり謝金の単価が問題になると思う。平塚市の場合には有償ボランティアという位置づけで協働事業の仕組みがあるが、有償ボランティアという言葉自体の真正が最近問われている。ボランティアはあくまでも無償であって、提案制度での人件費の考え方として有償ボランティアという表現方法を検討できないものか。

事業を遂行するにあたって、団体はボランティアではあるけれどもきちんとした対価を貰いながら仕事として取り組んでいるという現状がある。その中で800円という謝金はどうか。今回、不登校・ひきこもり改善・自立支援事業では代表が専門的な知識があるので、800円ではなく1000円でハードルを上げてみてはどうかと提案した。ここでようやく1000円という金額が出てきた。これまでは専門性があってもなくても800円や500円だった。事業を仕事としてやりたい、任意団体でも一所懸命やりたいという話を聞くと、事業提案書の積算単価の欄の書き方をもう少し検討していただきたいと思う。最低賃金が出されている中では、他市の例では900円や1000円での提案が多い。平塚は特殊な制度になっているので、その辺は検討していただきたい。

委員 今年度の提案は市民提案型協働事業が3件だった。提案する団体は少なくなってきている。やはり団体にとって行政との協働事業をすることのメリットを考えることは、日常の運営の中では難しいと考える。協働事業のメリットは数多くあると思うので、もう少し行政側からアピールして、協働の素地づくりをしていただきたい。また、行政提案型は今年度ゼロだったので、行政サイドの方でも市民と協働してく姿勢を示すためにも、もう少し行政提案を増やせるような庁内での働きかけや素地づくりをお願いしたい。

委員 学生がメインの団体であれば学生らしさのある提案をするなど、市民活動団体にも行政と対等な立場になって事業が行えたらいいと思う。また、シニア世代の方がやっている事業では目線を事業の対象に合わせたものにしていかなければいけない。協働事業のメリットが増えていけば、提案する団体も増えていくと思われる。

委員長 専門家に参加してもらうにはそれなりにインセンティブをつけることが必要になるであろう。雇用機会の創出とまでは言わないが、平塚の中で専門家が力を発揮し、それに対する対価がつけば、協働事業が盛り上がっていく事もあるであろう。すべてが無償ボランティアというわけにもいかない。

3 ひらつか市民活動ファンドの今後について

新たな基金の創設時期を平成28年度以降とすることと、現在の市民活動ファンドの助成内容をニーズに合わせて検討していく事を説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 新たな基金の創設を平成28年度以降としているが時期の予定はあるのか。

事務局 早くの創設を目指しているので、目標としては平成28年度中としている。

委員 総合計画の作成が28年度であるため、基金の創設も同じとしているのだと思うが、

その中で次期計画との整合性のとれた基金の位置づけというのが抽象的なので、もう少し具体的なものはあるか。総合計画の中で、協働推進課と総合計画の担当課との調整があると思うが、その中でこの基金の位置がどのようなものか。

基金の財源には企業からの寄附を期待したいとあるが、現在の時勢で企業からの寄附はかなり期待できるものなのか。

事務局 新たな基金の総合計画での位置づけはあくまでの現時点での事務局内部での考えである。協働推進課のなかでも、市民活動支援の担当と自治会や地域の担当の2担当がある。現在はそれぞれの担当が別々で動いているところがあるが、今後は地域と市民活動団体、企業や市民が連携していくような施策を決めていきたいと考えている。市民活動ファンドについても、現在は団体の事業に対してのみ支援してきたが、新たな基金では地域団体や市民活動団体、企業等を区別せずにまちづくりという大きな視点をもって、そこに関わる方々の取組みを支援していきたいと事務局として考えている。総合計画の中でもそのようなことを謳っていきたい。

現在、次期総合計画のパブリックコメントを実施している。来年度以降の事業も新たな総合計画のなかでどのようにやっていくかというような方針を固めて、基本計画に位置づけているような状況。そのような中で市民活動団体、地域での活動、企業などのさまざまな立場の方々の交流や事業を促進していくことを一つの方針に掲げ、来年度以降の総合計画の中のこれから作っていく具体的な実施計画に位置付けて事業を展開していきたい。基金については大きな制度となるのでもう少し時間をかけて検討させていただきたい。平塚の自治基本条例では、個人・企業などさまざまな立場の市民がいる。企業はいろいろなCSR活動をしているがなかなか見えない部分があると思う。もう少し前面に出ていただき一緒になって、平塚市のまちづくりをやっていきたい。課題解決の部分なども一緒に担っていただけたらという思いもあり、基金を作りたい。

寄附に関しては、大きな金額を一企業からいただくのは難しいかもしれない。薄く広い寄附の方法を考えており、長い期間の支援をいただけたらと思う。まずは基金に関心を持っていただき、多くの人に寄附に参加していただくことがまちづくりの活動に繋がっていくのではと考えている。

細かい内容はこれから詰めていくが、大枠はそのような形であることを御理解いただきたい。

委員 ファンドの今後はニーズにあった助成の検討とあるが、こちらも基金の考え方を踏襲した助成になるのか。今までは市民活動団体向けだったが、まちづくりという大枠の中で考えると、市民活動団体も地域活動している団体も使える特別な形になっていくのか。

事務局 ファンドについては信託契約上、市民活動団体への支援のために使うことになっている。新たな基金に関しては、ファンドとは別の形で補助金制度をつくることもあり得る。

委員長 今回、総合計画との関連でこのような形で見直しをするのだと思うが、以前と変わった部分はそこではないのか。

- 事務局 資料にはファンドの今後としてとあるが、事務局としては新たな基金とファンドは別のもので考えている。ファンド自体の後は、事業の助成のみではなく組織基盤強化への助成を行うこともできると思うが、信託財産がなくなれば終わってしまう。それを基金の一部として引き継ぐようになる。ファンドが基金となるのではなく、基金の一部にファンドが組み込まれるようなイメージとなる。
- 委員 基金という大きな制度がある、その中にぶら下がるイメージだと思う。ファンドは組織基盤のためのものとする、基金ではよりステップアップした市民活動団体が利用できる制度になるのか、市民活動団体や地域でも同じように利用できるようになるのか、市民にとってわかりやすいものにしていただきたい。制度が細かくなればどこにエントリーすればいいのかわかりにくくなる。自分の団体がどの立ち位置にいて、どこならよくどこならダメなのか、ファンドの助成が終わった後に利用できるステップアップしたものが基金の中にあるのかわからない。ファンドは市民活動団体のものならば地域はどうなのかとってしまう。仕組み的にわかりやすくしていただきたい。
- 委員長 総合計画を前提としてもものならば、どのようにそのあたりの切り分けをするのか明確にしていきたい。
- 事務局 その整理も今後行っていくところなので、随時御意見をうかがっていききたい。
- 委員 組織力を上げて行ったうえでの、次の活動のための基金になっていくと思うので、内容を明確にしていきたい。また、地域団体とは自治会と考えるべきか。
- 事務局 自治会だけではない。地域で活動する団体などもいると思う。
- 委員 地域で活動する団体は市民活動団体とは違うのか。
- 事務局 まちづくりという視点でいえば、同じその目的で活動しているといえるので、同じ範疇に入ってくると思う。
- 委員 自治会は行政から補助金を貰っている。自治会の活動はさまざまと思うが、その中で特化した活動を行なうものを市民活動団体と同じ範疇とするのか。
- 事務局 事務局として重要視しているのは連携ということになる。お互いの弱いところを補完していけるような連携を作りながらのまちづくりを目指している。お金の出し方については現在いろいろなものがあるので、そこは整理したいと考えている。今まで別枠で考えていたものをまとめるような考え方で基金を組み立てていきたい。
- 具体的な取り組みでは地域と市民活動団体が一緒にやっていけるようなものを主にやりたいと考えている。自治会でもいろいろな取り組みをしているところがあり、平塚市からの補助金と自主財源で行っている。それらの既存の自治会だけ市民活動団体だけというのではなく、連携するところまで支援していきたい。委員のみなさまにも御意見をいただきながら制度設計をしていきたいと考えている。
- 委員 もちろん協働は行政と市民活動団体だけのものではない。いろいろな形の協働があり、多様に協働ができれば平塚は変わってくるかと思うので、ぜひ進めていただきたい。
- 委員 これは市民活動団体の転機だと思う。地域には市民活動センターに登録していないが公益性を伴う団体が多くいる。そのような団体を支援していく必要があると感じる。地域で活動し地域で認められているが、団体自身がサークルなのか市民活動団体なの

か認識していない場合も多い。そういった団体にも助成ができるといいと考えている。

委員長 総合計画で一つの柱になるフレーズとして「選ばれるまち平塚」というものがある。このフレーズに視点を置いたとき、新たな基金がどのような役割や貢献を果たせるのが重要になってくる。もう少し選ばれるまちづくりという観点から見直しをすることも必要だと思う。たとえば、ふるさと納税のような税法上のメリットがあればインセンティブになるのではないかと思う。

4 市民活動センターの今後の方向性

(1) 崇善公民館との合築について

崇善公民館と市民活動センターを複合施設として建設運営していく方向性が決定したことを説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 完成は何年度を予定しているか。

事務局 通常の建設の手法だと、基本設計・実施設計・工事と進むので着手してから3年程度はかかると思われる。着手の時期は地元との調整など入ってくる関係もあり予定は立っていない。

委員 崇善公民館は老朽化していると思うが、耐震工事はされているのか。

事務局 現在の施設はされていない。

委員 それを考えるとあまり長い時間かかると地域の方は困ると思われる。

事務局 見附台の計画については以前から庁内検討会があった。平成24年に方針ができ25年にPFIで整備すると計画された。通常であればそこからは建設に進んでいくはずだったが、PFIではやっていけないとなった。しかし、崇善公民館の老朽化が著しく、耐震の問題や地元からの要望もあり、先に整備することとなった。市民活動センターは新文化センターができた際にはその施設に入る予定であったこと、現在の施設の費用が掛かっていること、複合施設にした方が合理的なことから、合築の話がでてきた。公民館を所管している中央公民館としては地元の方のためにも早めに建てたいという希望があるが、どうしても建物を建てる際にはそれ相応の時間がかかるので、それを見込むと現在のようなスケジュールとなる。

委員 合築ということで決まったのであれば、現在の市民活動センターのスペースは確保してもらいたい。会議室を公民館と共用にすると市民活動団体にとって動きづらくなるのでは。

事務局 今後の担当課との話し合いの中で決まっていくと思う。

4 市民活動センターの今後の方向性

(2) 民営化について

推進委員会からの民営化に関する意見書の提出報告、センター登録団体・NPO法人への受託

意向アンケート、民営化に関する手法と時期についての説明を行った。

〔委員からの意見・質問等〕

委員 アンケートの回収率の低さは問題では。377 団体に配布していながら回答がこれだけ少ないということは、利用している団体もアンケートに答えていないということになる。真剣に考えている団体はどれだけいるのかという話になる。この中からセンターを管理運営する団体が決まったとしても理解が得られるのかという、不安定さを感じる。

事務局 今回のアンケートは 10 月 1 日から 3 週間程度回答期間を設けた。回収率の低さについては、以前にセンター機能について行った調査の方が少しだけ高かった。もしかしたら受託希望という内容だったので、受託を希望しない団体が関係ないと思って回答しなかった可能性があるのではと予測している。また、回収結果のみをみて民営化を進めることへの懸念はその通りだと思し、センター窓口でも民営化や移転への不安の声が聴かれる。確かに推進委員会以外のセンター利用者への説明をきちんと行っていないところがあるので、それについては団体に説明をする機会を設けたい。

委員 センターを利用している団体の殆どが回答していて、回答していないのはセンターを利用していない団体であるということはないのか。配布数のうちセンターを利用している団体は何団体くらいいるのか。

事務局 73 団体よりは多い。回答していただいた団体の中にも普段センターを使わない団体も含まれている。利用していないので答えていない団体があることは推測されるが、それだけが理由ではないと思う。

委員 使っている団体の殆どは回答しているか。

事務局 回答していない団体もいる。

委員 このアンケートを取った理由は推進委員会からの意見書にあると思う。そのようなことを団体に公開して理由を定かにして説明をするという機会を持った方がいい。アンケートの回答を見ていると、施設利用や立地条件に大きな価値を置いている。後は貸館業務としては非常に親切な対応であるというイメージを持ってしまう。この市民活動センターの必要なものは何かということが意見書の中には入っているので、この部分を団体がどのように認識し、理解してもらうかを考えないと議論が始まらないと思う。市民活動をしている団体であれば、その辺りを理解しステップアップしていただかないと、市民自治や市民協働、まちづくりからは遠くなってしまふ。ぜひ、説明の機会を持っていただいて、何のためにこの施設があるのか、何のために市民活動をしているのか、いいまちづくりのために自分達が活動していることを再度認識して、センターをどのように使っていくのかを振り返りながら進めて行かないといけないと思う。

委員長 アンケート調査のとき、意見書は添付したのか。

事務局 していない。

委員 センター開設当初からの経緯を伝える必要がある。市民活動センターに求められる機能・期待する役割の表などは事務局が調査をした結果でもある。

- 委員長 どこかで説明会やヒアリングのようなものを開催してはどうか。
- 事務局 今回のアンケートは意見書が元になっており、意見書を組み立てるまでの2年間の議論がベースになっていることもある。他市の調査も行いながらどのような議論が行われてきたのかも、この場にはない団体にも説明することが必要だと思う。なぜ民営化の方針となったかということをお理解いただいた上で、御意見をいただければと思う。施設だけを利用できればそれでいいという団体もいるので、そのようなサービスは必要な機能として続けていく中で、民営化することが有料化や使いづらさに繋がるという不安については誤解であることを説明していきたい。
- 委員長 合築の問題も含めてこれからどうなっていくのか説明、納得していただく必要がある。文章ではなく、口頭で説明する機会を設けていただきたい。
- 委員 センターに求められる機能・期待する役割一覧が重要だと思う。この機能役割に基づいたセンターをということなので、みなさんに御理解いただきたい。何にとってもプロセスを公開することは理解が得られるのでとても重要である。
- 委員長 事務局案の民営化に向けた手法と時期についての御意見はあるか。
- 委員 民営化への移行はやはり部分的に段階を踏んだ方が、市民活動団体にも受け入れられやすくスムーズだと思う。同時に推進委員会で議論してきたことで、団体へのコーディネート機能が重要になることが明らかになった。専門性をもった方がコーディネートには当たった方がいいので、特にその部分については少しずつ段階的に進めて行ってほしい。
- 委員長 事務局には、民営化に関してプロセスを大切に丁寧な説明をしていただきたい。また、説明をする際に、事務局案の民営化の進め方も同時に行うことを委員会としてお願いしたい。

5 その他

市民向け講座等共催事業を平成27年度をもって終了することを説明した。

閉会